



普及だより たむら

No. 208

2013.2

編集・発行

福島県中農林事務所田村農業普及所

田村郡三春町大字熊耳字下荒井176-5

TEL (0247) 62-3113(代)

FAX (0247) 62-6069

ホームページ

福島県中農林事務所田村農業普及所

検索

次年度にむけた放射能対策特集

水稻：カリ肥料を施用しましょう

平成24年産米に係る実績と試験研究の成果から、カリの施用が放射性セシウム対策として極めて有効であることが明らかとなりました。また、吸収抑制対策に有効なカリ成分を含む肥料は、塩化カリが効果的です。

米の作付を行うにあたり、以下を参考に、**基肥に塩化カリを上乗せ**して栽培を行いましょう。

●土壌分析に基づくカリの基肥施用を行いましょう

水田土壌における交換性カリの改善目標は、通常は15~20mg/100g乾土ですが、放射性セシウム吸収抑制対策のためには25mg/100g乾土を目標に土壌改良します。



交換性カリの分析値 (mg/100g乾土)	25mgを確保するために必要なカリ成分量 (成分量kg/10a)	左に相当する塩化カリ施肥量 (kg/10a)
5	30	50
10	23	38
15	15	25
20	8	13
25	0	0

●土壌分析が困難な場合は、全袋検査に基づきカリの基肥施用をしまししょう

原則として土壌分析に基づいたカリの基肥施用を行うこととしますが、土壌分析が困難な場合には下記を参考に施肥を行って下さい。

区分	・米の検査で放射性セシウムがおおむね50Bq/kg以上検出された地域 ・次年度作付を再開する地域	・米の検査で放射性セシウムがおおむね50Bq/kg未満だった地域
カリ施肥の対応方針	慣行施肥基準の等倍量上乗せ	県内土壌の交換性カリ平均値との差を補填する量を上乗せ
塩化カリ基肥施肥量(kg/10a)	慣行基肥量+17~20kg/10aの上乗せ	慣行基肥量+10kg/10aの上乗せ

ただし、土壌や環境条件等から高濃度の放射性セシウム検出の恐れがある場合は慣行施肥基準の2倍量(塩化カリで34kg/10a)を基肥に上乗せしまししょう。

●農機具(籾摺機等)からの2次的な汚染を防止しまししょう

農業機械・施設の点検は必須ですが、特に乾燥・調製作業を行う場合、前年度までに付着した放射性物質の混入をまねくおそれがあります。特に籾摺機については直接玄米が触れるので、念入りな清掃をお願いします。

野菜：根からの吸収、収穫物への付着を抑えましょう

24年度に県モニタリング検査を実施した田村地域の野菜は、100Bq/kgを大きく下回り、すべてが50Bq/kg未満ですが、今後も、野菜から放射性物質が検出されないよう、以下の点に留意しましょう。

●根からの吸収を抑制しましょう

ア 土壌診断に基づいた適正施肥に心がけること。

特に土の保肥力（CEC）が低いほ場では、たい肥（400Bq/kg以下）などの腐植質や、ゼオライトなどの粘土鉱物を施用して保肥力を上げ、肥えた土にしましょう。

イ 育苗培土は、400Bq/kg以下であることが確認されたものを使用しましょう。

●野菜への付着を抑制しましょう

ア 収穫物は直接地面に置かず、コンテナやかごに入れましょう。

イ 原発事故以降に購入したべた掛け資材であっても、土に触れていた部分が野菜に付着しないように注意しましょう。

また、それらの保管の際には、できるだけ土を落とし、上をシートで覆うなど、土ぼこりや雨水が付着しないようにしましょう。

●なお、出荷前には放射性物質の自主検査を実施しましょう

果樹：せん定で放射性物質が付着した古い枝を切除しましょう

24年度に県モニタリング検査を実施した田村地域の果樹は、ブルーベリー（田村市）で新基準値（100Bq/kg）を超過しましたが、その他の品目は、新基準値を下回る結果となりました。しかし、放射性セシウムが検出された品目も多いため、今後の対策が重要となります。

果実から放射性セシウムが検出された原因は、①樹皮や枝に付着した放射性セシウムの吸収・移行、②根からの吸収が考えられるため、次のポイントに留意します。



せん定前

せん定後

●整枝・せん定で放射性物質が付着した古い枝を積極的に切除しましょう。

リンゴの例（右図）：古く大型化した側枝は、主に間引きせん定で積極的に更新します。

●果樹園の耕うんは極力控えましょう

原発事故以降に果樹園の耕うんをしていない場合、土壌中の放射性セシウムは表層に大半が存在しています。

果樹は深根性であるため、耕うんすることにより放射性セシウムが下層土に移動し、根からの吸収が促進される可能性があります。

●土壌改良資材や肥料、培土を使用する際は、暫定許容値（400Bq/kg）以下であることを確認してから使用しましょう

ブルーベリー栽培で使用するバークチップ（右図）やピートモス等の土壌改良資材についても同様です。



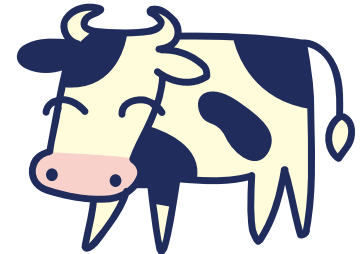
●せん定枝の野焼きは控えましょう

放射性物質を含むせん定枝を野焼きすると、飛灰などとともに放射性物質が周囲に拡散するおそれがあると同時に、残った灰にも放射性物質が高濃度に濃縮されるおそれがあります。

畜産：牧草のセシウム吸収抑制対策をしましょう

●草地更新時は、プラウによる反転耕（概ね30cm）とゆっくりと丁寧なロータリー耕を実践しましょう

放射性物質は、リター層（草地表面の枯死草等の積もった部分）と表土0～5cmに、ほとんどが存在します。反転耕により、セシウム濃度の高い表土を土中15cm以下へ埋め込んでください。



●カリ肥料を増肥しましょう

草地更新時施用量の目安 (kg/10a)：窒素10、リン酸15、カリ15

土壌中のカリ成分が欠乏していると、牧草はセシウムを吸収しやすくなります。今まで、堆肥や尿、カリ肥料をあまり施用していない草地では、カリが欠乏しているほ場が多いので、注意が必要です。

※堆肥や尿を毎年施用しているほ場は、カリ過剰になっている可能性があるため、土壌分析に基づき、施肥量を調整してください。

●堆肥を2～3t/10a施用しましょう

牛ふん堆肥は、カリ成分が多く含まれるとともに、施用すると土壌の保肥力が高まります。

●牧草地には石灰資材を十分に施用し、土壌pHが酸性にならないよう注意しましょう (目標pH6.5～7：草地更新時、苦土石灰100～200kg/10a)

暫定許容値を超えてしまった牧草地の多くは、土壌pHが6以下という結果が出ています。

●牧草は、刈り取り適期（出穂期）に収穫しましょう

牧草の早刈りは、セシウム含量が高くなる傾向にあります。

<平成25年度産 飼料作物の利用可否の判断について>

●永年生牧草

昨年の秋または平成25年春に草地更新し、平成25年に初めて収穫する永年生牧草は、県で農家ごとにモニタリング検査を実施し、安全を確認した上で利用が可能となります。サンプリングの方法などは、説明会を開催し、お知らせする予定です。

●単年生牧草（イタリアンライグラス、麦類等）、長大作物（トウモロコシ等）

モニタリング方法が未定のため、決まり次第、お知らせします。

<堆肥の管理、利用における注意点>

●暫定許容値（400Bq/kg）を超えた堆肥は、新しく出てくる家畜ふんと、必ず区別して管理してください

混ぜると利用できない堆肥が増える可能性があります。



人と農地の問題を地域で考えてみませんか？ ～「人・農地プラン」について～

人・農地プランとは？

高齢化と後継者不足、耕作放棄地の増加等、地域にある人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」です。

集落・地域で話し合い、

- ・今後の中心となる経営体は？
 - ・中心となる経営体への農地集積は？
 - ・兼業農家も含めた地域農業のあり方（生產品目、6次産業化等）は？
- 等を決めていただきます。



市町村は、話し合いを受けて人・農地プランの原案を作成し、関係者で構成する検討会を開催し、適当と判断されたものを人・農地プランとして正式決定します。

人・農地プランのメリット

- ・新規就農者への支援（青年就農給付金）
- ・中心となる経営体へ農地を提供する方への支援（農地集積協力金）
- ・認定農業者に対し、スーパーL資金の当初5年間無利子化



人・農地プランは随時見直すことができます

※詳しくは、田村農業普及所、市町へお問い合わせ下さい。

消費者の信頼向上のためにGAPを始めてみませんか？

○近年、消費者の食の安全・安心についての関心やニーズは非常に高くなっています。生産者側では、生産履歴簿の記帳、エコファーマーなど環境と共生する農業の推進により、食の安全・安心に対する取組みが行われてきました。

これらの取組みをさらに進めるため、GAPへの取組みが始まっています。

○GAPは「農業生産工程管理」のことです。農作業の各工程（栽培、収穫、選別、出荷）で、可能性のある危害要因（農薬の残留、農作業事故、異物混入、放射性物質など）を予防・最小限に抑える管理を実践し、自分で実施状況をチェックするとともに、できなかった点を次期作で改善し、安全・安心な農産物生産に役立てる仕組みです。

○田村管内では、JAたむらピーマン専門部会、なす専門部会、トマト専門部会、小野町種子生産組合で取組んでいます。安全・安心な農産物への消費者の関心が高まる中で、GAPが信頼向上につながる取組みとして期待されています。

※詳しくは、田村農業普及所へお問い合わせ下さい。

新体制のお知らせ

所長	佐藤 茂
次長兼地域農業推進課長	岡部 陽子(作物)

1月1日から職員が増え、新体制になりました。よろしくお願ひします。

()内 担当専門
※新規配属職員

地域農業推進課	山崎優美子(花き)
	芳賀三千代(作物)
	大竹 裕規(野菜特産)
	竹村伸一郎(野菜特産)
	大和田清三(作物)

経営支援課	課長 森田 隆二(果樹)
	吉田 佳充(野菜特産) 角田 明子(畜産)
	藤田 剛輝(果樹) 黒澤 友佳(野菜特産)
	※笠井 友美(野菜特産) 須江 邦典(野菜特産)